

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

- 指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定の取消し【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【財政局税務部税制課】 3
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課】 4

北九州市告示第25号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第77条第1項及び第115条の9第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者に係る指定を取り消したので、法第78条第3号及び第115条の10第3号の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成30年2月2日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問介護及び介護予防訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定取消年月日
4070706801	ヘルパーステーション若生会	北九州市八幡西区三ヶ森一丁目4番20号	株式会社若生会	平成30年1月26日

2 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定取消年月日
4066690480	訪問看護ステーション若生会	北九州市八幡西区三ヶ森一丁目4番20号	株式会社若生会	平成30年1月26日

北九州市公告第60号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第11条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年2月2日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
税務システム改修業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市財政局税務部税制課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年1月10日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス
熊本市中央区九品寺一丁目5番11号
- 5 契約金額
4,049万8,650円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第63号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成30年2月2日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
D I Yホームセンターハンズマン小倉南店
北九州市小倉南区大字朽網3914番地21ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社ハンズマン
宮崎県都城市吉尾町2080番地
代表取締役 大園誠司
- 3 変更した事項
大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 変更前
D I Yホームセンターハンズマン小倉南店
(2) 変更後
D I Yホームセンターハンズマンくさみ店
- 4 変更の年月日
平成30年1月4日
- 5 変更する理由
店舗運営上の判断による
- 6 届出年月日
平成30年1月29日
- 7 縦覧場所
(1) 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課
(2) 北九州市小倉南区若園五丁目1番2号
北九州市小倉南区役所総務企画課
- 8 縦覧期間

平成30年2月2日から同年6月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成30年6月4日までに北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見